



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 条 例

○ 沖縄県保育士試験等手数料条例の一部を改正する条例（子育て支援課）…………… 1

### 規 則

○ 沖縄県証紙条例施行規則の一部を改正する規則（財政課）…………… 3

### 公布された条例のあらまし

○ 沖縄県保育士試験等手数料条例の一部を改正する条例（条例第45号）

- 1 国家戦略特別区域限定保育士試験の手数料の徴収根拠、国家戦略特別区域限定保育士試験の全部の免除を申請する場合の手数料の額等を定めることとした。（第2条関係）
- 2 国家戦略特別区域限定保育士登録の申請に係る手数料の根拠規定等を定めることとした。（第3条関係）
- 3 国家戦略特別区域限定保育士登録証の書換え交付に係る手数料の根拠規定等を定めることとした。（第4条関係）
- 4 国家戦略特別区域限定保育士登録証の再交付に係る手数料の根拠規定等を定めることとした。（第5条関係）
- 5 指定試験機関が行う国家戦略特別区域限定保育士試験を受けようとする者に同試験の手数料を当該指定試験機関へ納めさせ、その収入とすることとした。（第1条及び第7条関係）
- 6 この条例は、公布の日から施行することとした。（附則）

## 条 例

沖縄県保育士試験等手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成27年 9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県条例第45号

### 沖縄県保育士試験等手数料条例の一部を改正する条例

沖縄県保育士試験等手数料条例（平成19年沖縄県条例第50号）の一部を次のように改正する。

第1条中「。以下「法」という。」を削り、「第18条の9第3項」の次に「（国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）第12条の4第8項において準用する場合を

む。) 」を加える。

第2条の見出しを「(保育士試験等手数料)」に改め、同条第1項中「法」を「児童福祉法」に改め、「の保育士試験」の次に「又は国家戦略特別区域法第12条の4第6項の国家戦略特別区域限定保育士試験(以下「保育士試験等」という。)」を加え、「保育士試験手数料」を「保育士試験等手数料」に改め、同条第2項中「保育士試験手数料」を「保育士試験等手数料」に改め、「第6条の11の2」の次に「(厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則(平成26年厚生労働省令第33号)第6条において準用する場合を含む。)」を加え、「保育士試験の」を「保育士試験等の」に改める。

第3条の見出しを「(保育士等登録申請手数料)」に改め、同条第1項中「法」を「児童福祉法」に改め、「第18条の18第3項」の次に「(国家戦略特別区域法第12条の4第8項において準用する場合を含む。)」を、「の保育士」の次に「又は国家戦略特別区域限定保育士」を加え、「保育士登録申請手数料」を「保育士等登録申請手数料」に改め、同条第2項中「保育士登録申請手数料」を「保育士等登録申請手数料」に改める。

第4条の見出しを「(保育士登録証等書換え交付手数料)」に改め、同条第1項中「第17条第1項」の次に「(国家戦略特別区域法施行令(平成26年政令第99号)第8条において準用する場合を含む。)」を加え、「保育士登録証書換え交付手数料」を「保育士登録証等書換え交付手数料」に改め、同条第2項中「保育士登録証書換え交付手数料」を「保育士登録証等書換え交付手数料」に改める。

第5条の見出しを「(保育士登録証等再交付手数料)」に改め、同条第1項中「第18条第1項」の次に「(国家戦略特別区域法施行令第8条において準用する場合を含む。)」を加え、「保育士登録証再交付手数料」を「保育士登録証等再交付手数料」に改め、同条第2項中「保育士登録証再交付手数料」を「保育士登録証等再交付手数料」に改める。

第7条第1項中「法」を「児童福祉法」に改め、「第18条の9第1項」の次に「(国家戦略特別区域法第12条の4第8項において準用する場合を含む。)」を加え、「保育士試験の」を「保育士試験等の」に、「保育士試験を」を「保育士試験等を」に、「保育士試験手数料」を「保育士試験等手数料」に改める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

---

規

則

---

沖縄県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

**沖縄県規則第63号**

**沖縄県証紙条例施行規則の一部を改正する規則**

沖縄県証紙条例施行規則（昭和48年沖縄県規則第13号）の一部を次のように改正する。

別表第34項中「保育士試験手数料」を「保育士試験等手数料」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

発 行 所  
沖 縄 県 総 務 部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 ちとせ印刷  
〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号